

環 備 ー 2 9 4
令和 2 年 8 月 4 日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公 印 省 略)

廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症
対策についての動画の周知について (通知)

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 7 月 31 日付け事務連絡で環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課より別添のとおり通知がありました。

については、本通知の内容について、貴会員に周知してくださるようお願いいたします。

【担当】

秋田県生活環境部 環境整備課
廃棄物対策班

電 話 : 018-860-1624

F A X : 018-860-3835

E-mail : recycle@pref.akita.lg.jp

事務連絡
令和2年7月31日

各都道府県・政令市
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策についての
動画の周知について（事務連絡）

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定基本的対処方針）において、廃棄物の処理業者（収集・運搬、処分等）その他の廃棄物の処理に関わる事業者が「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられているとおり、廃棄物処理業者には、十分に新型コロナウイルス感染症への感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められています。

新型コロナウイルス感染症への感染を予防し、適正に廃棄物処理が継続されるよう、環境省では、今般、廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策の留意点について動画を作成し、環境省YouTubeにアップロードいたしました。

本動画の内容は一般廃棄物の収集運搬作業のみならず、産業廃棄物の当該作業にも適用できる点が多くありますので、貴管下の産業廃棄物処理業者に対して、本動画について周知いただきますようお願いいたします。

【新型コロナ対策】 廃棄物の収集運搬作業時における留意点

<https://www.youtube.com/watch?v=T728nPhXmh0&feature=youtu.be>